

## 台風第21号・22号による豪雨災害対策に係る緊急要望

大阪府知事 松井 一郎 殿

平成29年10月22日に近畿地方に最接近した台風第21号により、府内では、最大総雨量537mmを記録するとともに、最大28市町村に土砂災害警戒情報が発表された。この大雨により、山間部を中心に倒木や土砂崩れなどによる道路の通行規制や内水浸水の発生、農林関係施設の被災など、各地で甚大な被害が発生したところへ、翌週も台風第22号に見舞われることとなった。

岸和田市大沢地区では土砂崩れにより牛滝川が堰き止められ、溢れた水で近くを走る府道岸和田牛滝山貝塚線が冠水し、走行中の車両が水没したことにより尊い人命が失われるなど非常に痛ましい被害も発生した。

また、南海本線においては、男里川橋梁の下り線にゆがみが認められたため、樽井～尾崎間が運休となり、現在、南海電気鉄道株式会社が単線運転による運転再開をめざしているが、未だ、府民生活及び経済活動に深刻な影響を及ぼしている。

被災後、関係者が全力で復旧対策にあたっておられるが、府民は、浸水によるさらなる生命や財産の損失や、生活の基盤となる道路や鉄道が利用できない不便さがいつまで続くのか不安を募らせている状況にある。

このような状況において、府民の安全・安心を支えるため、大阪府に対し次のことについて要望する。

- 現在も通行止めや交通規制が続いている道路や被害を受けた河川など、公共土木施設の一日も早い復旧に取り組むこと。
- 被災した農林関係施設の早期復旧に向けて支援に取り組むこと。
- 事業の推進に必要な財源をしっかりと確保すること。
- このたびの災害で被害を受けた市町村や鉄道会社等の復旧に対して、最大限の協力を行うこと。

平成29年10月31日

自由民主党・無所属 大阪府議会議員団

幹事長 花谷 充愉